

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
高 知 大 学

目	次
○ 大学の概要	○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）
1	31
○ 全体的な状況	
4	
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	9
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	11
1. 特記事項	12
2. 「共通の観点」に係る具体的な取組状況	12
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標	14
② 経費の抑制に関する目標	15
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	16
1. 特記事項	17
2. 「共通の観点」に係る具体的な取組状況	17
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	18
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	19
1. 特記事項	20
2. 「共通の観点」に係る具体的な取組状況	20
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	21
② 安全管理に関する目標	22
③ 法令遵守に関する目標	23
1. 特記事項	24
2. 「共通の観点」に係る具体的な取組状況	24
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	26
III 短期借入金の限度額	26
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	26
V 剰余金の使途	26
VI その他 1 施設・設備に関する計画	27
VII その他 2 人事に関する計画	29

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人高知大学

② 所在地

本部（朝倉キャンパス）：高知県高知市曙町2丁目5-1

岡豊キャンパス：高知県南国市岡豊町小蓮

物部キャンパス：高知県南国市物部乙200

小津キャンパス：高知県高知市小津町

③ 役員の状況

学長 脇口宏（平成24年4月1日～平成28年3月31日）

理事数 5名（非常勤1名含む）

監事数 2名（非常勤1名含む）

④ 学部等の構成

学部
人文学部
教育学部
理学部
医学部
農学部

研究科 総合人間自然科学研究科

附置研究所等 海洋コア総合研究センター※

「※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。」

⑤ 学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）

学生数	学部学生	5,017名	（留学生数：42名（内数））
	大学院生	582名	（留学生数：42名（内数））

教員数 747名

職員数 949名

(2) 大学の基本的な目標等

高知大学は、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」（以下「環・人共生」）の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、普遍的で幅広い教養を持った専門職業人を養成する。研究では、南国土佐を中心とした東南アジアから日本にかけての黒潮の影響を受ける地域、すなわち黒潮流域圏の特性を活かした多様な学術研究を推進する。もって地域社会の課題解決を図り、その成果を国際社会に発信する。そのため以下の基本目標を掲げる。

1. 教育

高知大学は、幅広い教養と高度で実践的な専門能力を身に付け、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。とりわけ、地域が直面する諸課題を自ら探求し、学際的な視点で考えるとともに、「環・人共生」の精神に立ってその解決策を提案できる人材の輩出を今期中期目標期間の重点的教育目標とする。

このために、学士課程教育では人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる普遍的で幅広い教養と各分野の専門基礎力及び社会で活躍するために不可欠な人間性・社会性・国際性を涵養する。また、大学院教育においては、自らの専門分野において、国際的に通用する知識・技術・表現力を持った人材を育成する。

2. 研究

高知大学は、高知県を中心とした南四国や近縁の黒潮流域圏の地域特性に根ざした先導的、独創的、国際的な研究を推進し、そこで培われた知見やノウハウや人材を国内外の諸地域にも敷衍させることにより、地域社会、近隣社会と国際社会に貢献する。具体的には、自然及び環境保全と、住民の安全・健康とクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上を目指した研究を推進し、人と環境との調和のとれた発展に貢献する。研究のキーワードは、「海」、「環境」、「生命」とする。

研究体制としては、個々人の自由な発想に基づく個人研究をベースとしつつ、1) 研究拠点で行う研究拠点プロジェクト、2) 自然科学系・人文社会科学系・医療学系・総合科学系の各学系が行う学系プロジェクト、3) 海洋コア総合研究センターや総合研究センター等で行う組織的研究において、研究者間交流を活性化して研究水準の高度化を図る。

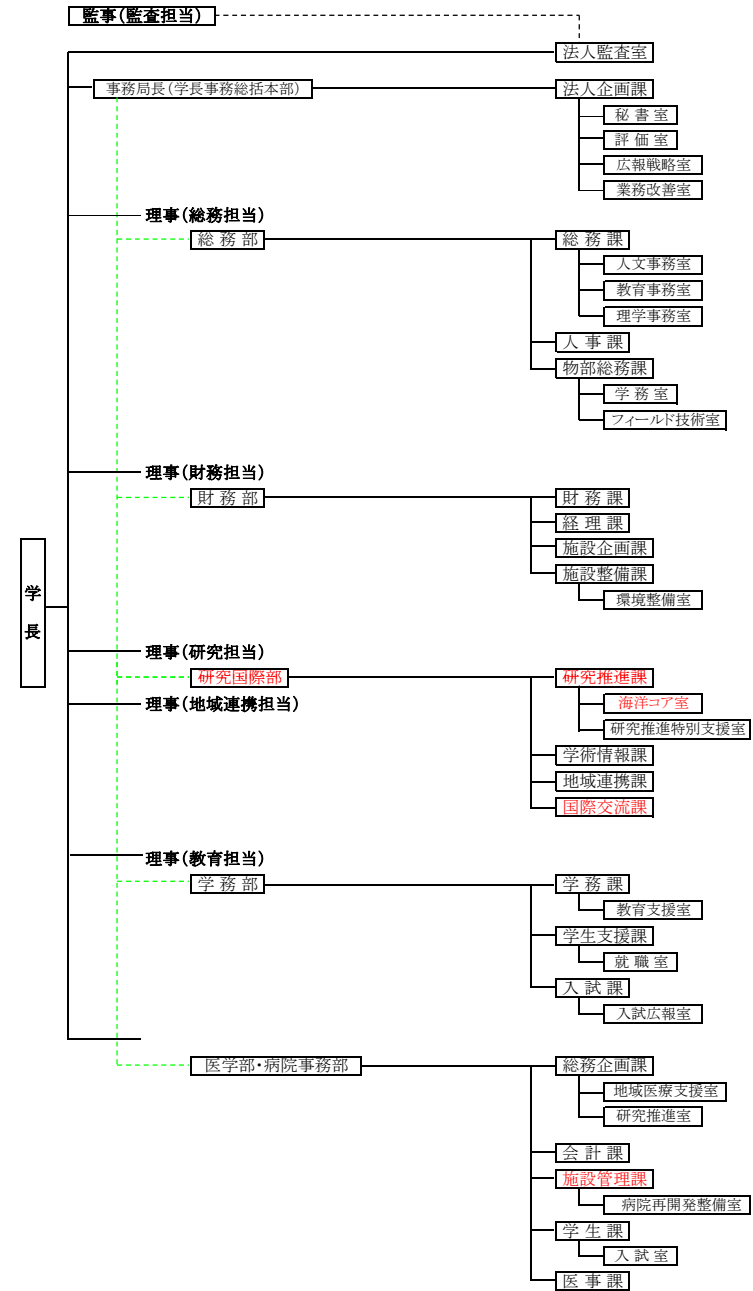
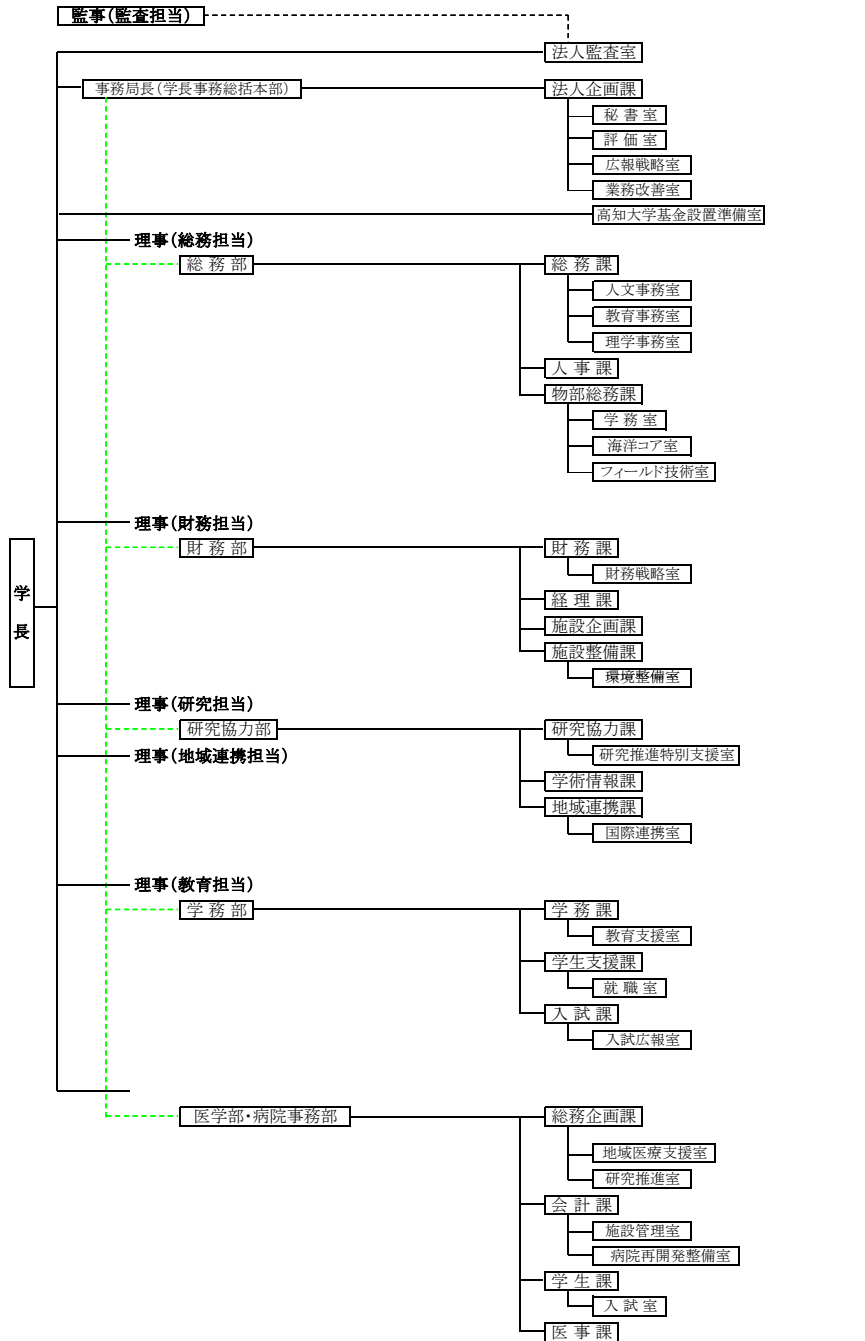
3. 地域連携・国際化

高知大学が有する人的資源（教職員・学生）、知識、情報、研究成果などの知的資源を駆使することで、高知県を中心とした地域社会への貢献を深化・発展させ、地域に欠くことのできない大学として存立基盤を強化する。

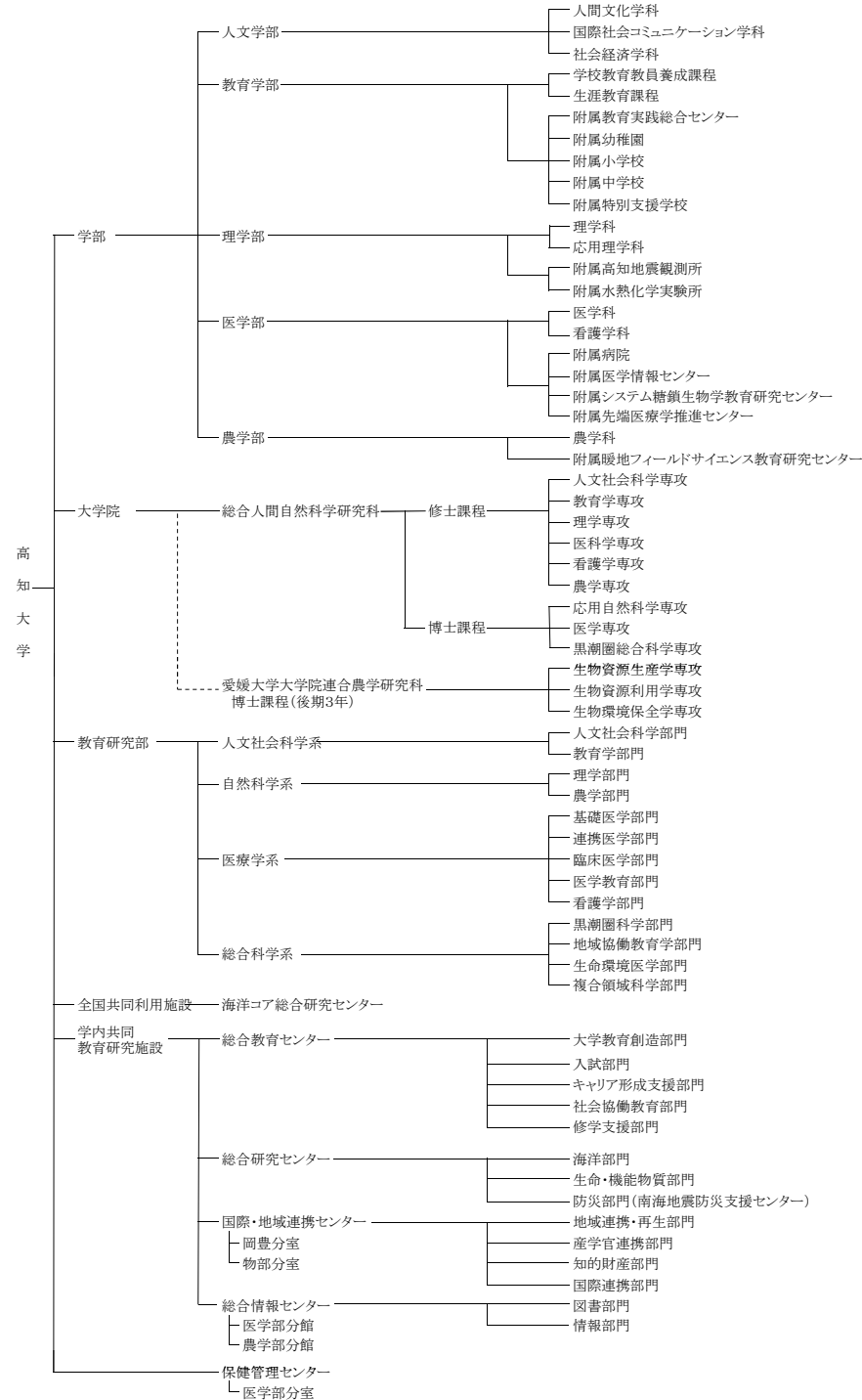
これまでに培ってきた教育研究上の成果をアジア・太平洋地域の諸国、特に、開発途上国へ還元することにより、国際社会への積極的な貢献を図る。また、地域に根ざした特色ある国際交流の推進を通して、高知大学の国際化のみならず、活力ある地域社会の発展にも寄与する。

(3) 大学の機構図

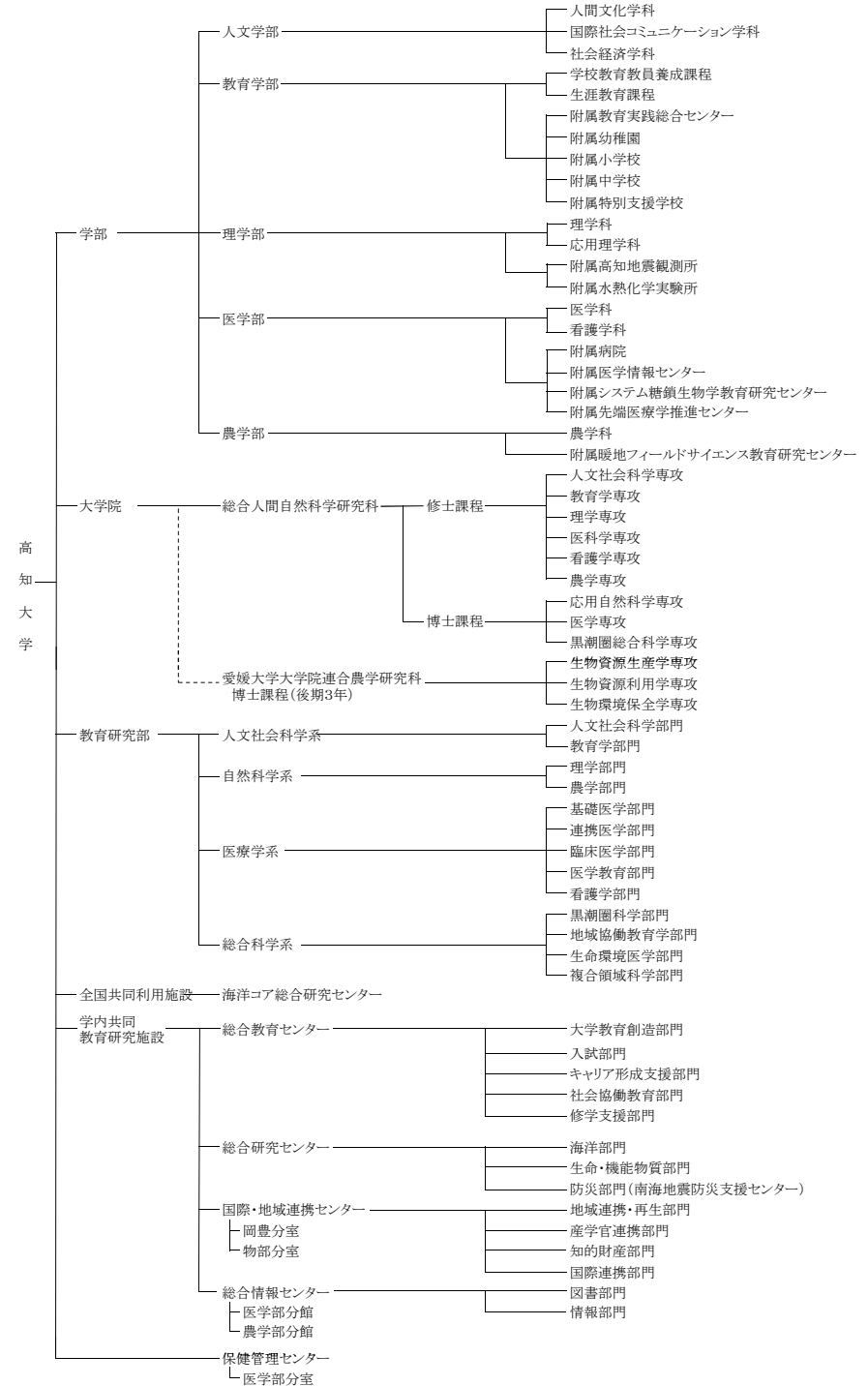
P2～3参照



平成23年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成24年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



○ 全体的な状況

【実施状況の総括】

国立大学法人高知大学は、「教育基本法の精神に則り、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」という建学の理念を掲げ、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開している。

特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本をおいた「智の創造と継承の場」として進化することで、高度で実質的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため、学長のリーダーシップの下、以下のとおり大学運営に取り組んだ。

I. 教育研究等の質の向上の状況

【1】教育

1. 四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置とAO入試の共同実施

四国地区の国立5大学（徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学）の連携による「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の共同実施に関する協定に基づき、「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」の平成25年度設置に向けた協議を開始した。その結果、各大学との緊密な連携の下で、入学志願者の資質や適性を総合的に評価する新たな入試の共同実施を決定した。

2. 特別教育プログラムの実施

(1)「土佐さきがけプログラム」におけるグリーンサイエンス人材育成コース、国際人材育成コース、スポーツ人材育成コースの3コースにおいて、平成24年度から学生を受け入れ、授業を開始するとともに、専任教員の補充等、教育実施体制の充実を図った。

(2)平成25年度開始の生命・環境人材育成コースの実施体制、カリキュラム、履修規則、時間割を決定し、履修案内を作成するとともに、関係する規則を整備し、入学者選抜を実施した。

(3)「土佐さきがけプログラム」を履修する学生が学修目標とするfGPAを2.5と定め、自主的な学修を促した。また、教育効果を高めるための支援の一つとして、奨学事業制度を整備した。

3. 大学院（修士課程）における領域横断型の教育の充実

(1)領域横断的な教育の実践により、植物の健全な生育環境と高度利用に関する最先端の研究能力を身につけた人材を育成することを目的とした「植物医学準専攻プログラム」を開始し、5名が履修した。

(2)領域横断的カリキュラムを通じて、レアメタルをはじめとする海洋鉱物資源の探索・採取・利用・応用に関する多様な知識と高い技術等の最先端の研究能力を有する高度職業専門人を養成することを目的とした「海洋鉱物資源科学準専攻」の平成25年度設置を決定した。

4. 教員の教育力向上のための取組

第Ⅱ期「教育力向上3ヵ年計画」の平成23年度実施内容について、教育力向上推進委員会において総括を行い、平成24年度計画を点検し必要に応じて見直した。

教務情報システム（KULAS）に「授業改善記録」機能を追加し、各授業における授業評価アンケート等の実施支援や、授業改善記録の蓄積ができるように改善した。

さらに、教育力向上の検証手法について検討を行い、関連する授業科目の担当者が互いの授業について対話することで科目間連携を図り、成績評価の基準や評価手法を共有することが可能となるペア・モデレーションの試行を実施した。

5. 四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施

四国地区の国立5大学（徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学）の連携による「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の共同実施に関する協定に基づき、平成25年度に「大学連携e-Learning教育支援センター四国」及び本学にセンター分室の設置を決定した。このe-Learning基盤を活用して、それぞれの人材や得意とする教育・研究分野を共有・補完し、連携大学全体の教育の質の向上を図ることとした。

6. 学生支援の一層の充実

(1)朝倉キャンパスの非常勤講師宿泊施設「樗クラブ」の1階を改修して、学生・教職員が集い、語らうことのできる憩いの場として、また学習も可能なフリースペースとしても利用できる「学生ラウンジほっとステーション」を新設した。

その結果、様々な学生団体の活動やゼミ、学生相談等のキャンパスサロン（10回）などが実施され、新たな学生交流の場として高い頻度で利用された。

(2)新たに創設した「卓越した学業等成績優秀者の授業料免除制度」を開始し、学部学生12名及び大学院生9名の全額免除者を選考し、修学を支援した。また、「土佐さきがけプログラム」における奨学事業を新たに整備し、fGPA等の基準を満たしたスポーツ人材育成コースを履修する5名に支援を開始した。

7. 保健管理体制の強化

(1)メンタルヘルス対応のために保健管理センターに臨床心理士を新たに配置した。また、学生支援課にも学生相談担当の専門員を新たに配置し、専門的かつきめ細やかな対応ができるように個別指導実施体制を強化した。

(2)「精神障害・発達障害の理解及び支援」に関する教職員向けの研修等を実施するとともに、発達障害を持つ学生の自助グループへの支援を行った。また、インターンシップ等への参加を躊躇している学生に対し、就職室と共同で学内インターンシップ、ビジネスマナーセミナーを実施するなど、課題を抱える学生等の生活面や学習面についての支援を企画し実施した。

8. キャリア形成・就職支援

本学が幹事校となり、中国・四国地区の10大学3短期大学と連携し共同申請した、「中国・四国産業界の人材ニーズに対応した協働型人材育成事業」が、文部科学省の平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された。

9. 高大連携教育プログラム

高知県内の高等学校との共同研究プロジェクトとして「高大連携教育プログラム」を実施し、高校教育の質の向上に取り組んだ結果、連携高校と共同開発した課題探求型授業が、当該校で3年一貫プログラムとして導入されることが決定した。

また、連携授業の1つである「自律創造型地域課題解決学習」が時事通信社の教育奨励賞「優秀賞」を受賞するなど高い評価を得た。

【2】研究

1. 拠点プロジェクト研究の推進

分野横断的かつ重点的に研究を進めている「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」、「植物健康基礎医学研究拠点形成プロジェクト」及び「生命システムを制御する生体膜機能拠点」の各拠点プロジェクトでは、中間報告書（平成22～24年度）の取りまとめや外部評価及びシンポジウムを実施するなど、それぞれ研究が順調に進んだ。

2. 学系プロジェクト研究の推進

自然科学系・人文社会科学系・医療学系・総合科学系の各学系が行う学系プロジェクトでは、新たなサブプロジェクトの展開や中間評価などを行いつつ、課題の解決に向けて研究を発展的に推進した。

その研究成果のひとつである、総合科学系の複合領域科学部門が企画した事業「レアメタル戦略グリーンテクノロジー創出への学際的教育研究拠点の形成」の特別経費（プロジェクト分）概算要求が採択された。

3. 若手研究者の育成

第1期テニュアトラック教員のテニュア中間評価基準の検討を行い、テニュア審査基準を制定した。

さらに、テニュアトラック教員の業績を集計し、テニュア中間評価を実施後、改善すべき点についてテニュアトラック教員にフィードバックした。

4. 四国産学官連携イノベーション共同推進機構の構築

四国地区の国立5大学（徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学）の連携による「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の共同実施に関する協定に基づき、産学官連携部門共通業務の統合・一元化、産学官連携部門の運営の効率化、高度化、低廉化、グローバル化及びIT技術を駆使した産学官連携業務の効率化を図ることにより、知の集積、国内外の大学と社会との接点、イノベーション創出の拠点となる四国産学官連携イノベーション共同推進機構を構築することを決定した。

5. 知的財産の活用

共同研究の成果に係る特許出願及び譲渡指針に基づき、特許の質的充実の観点重視して帰属決定を行っており、特に企業との共同研究の成果であり、共有者である当該企業での実施（事業化）が見込まれる有望な共同出願件数が23件と平成23年度の13件から大幅に増えた。

【3】地域連携・国際化

1. 自治体連携の強化

高知県内の各自治体との連携強化を図ることを目的とした自治体との連携協議会を、年度目標（24回）を上回る頻度（30回）で開催し、情報共有の促進を図った。その結果、高知県（12/13）及び安田町（3/25）と連携協定を締結し、県内市町村との連携協定は12例目となった。

2. 土佐FBCによる人材育成

平成24年度における土佐FBCの修了生が35名となり、事業期間（平成20年度～平成24年度）の目標（80名）を大幅に上回る150名の修了生を創出した。

また、平成23年度に引き続き、幡多地域において通常のカリキュラムとは別に、食品の基礎知識を学ぶことに主眼を置いた教育プログラム「土佐FBC幡多教室」を実施（7月～9月、受講申込者27名、修了生16名）した。

さらに、土佐FBCⅡの創設に向けて、高知県からの寄附講座（期間2年間、年1,250万円）等での運営を決定し、平成25年度以降の継続体制を整備した。

3. 熱帯農業に関するSUIJIコンソーシアム

(1) 日本学生支援機構の支援により、SUIJIコンソーシアムによる学生フォーラム及び熱帯農業体験プログラムのため、本学農学部から学部生（10名）と農学専攻生（2名）をインドネシアに16日間派遣し、交流を深めた。

また、同機構の支援により、SUIJI-JDPのため、1名の農学専攻生をインドネシアに派遣した。

(2) 文部科学省「平成24年度大学の世界展開力強化事業」に、SUIJIコンソーシアムで実施すべく構想された、「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」が採択されたことに伴い、SUIJI推進室の設置、特任教員の採用及び交流プログラム等について検討を行った。

4. 国際交流の推進及び留学生支援ネットワーク

(1) 協定校であるカセサート大学（タイ）及びとコンケン大学（タイ）とリエゾンオフィス設置の協議を行い、カセサート大学（タイ）については設置の了承を得た。

(2) 北欧地域の同窓会組織の設立に向けて、協定校であるイエーテボリ大学（スウェーデン）の教員及び帰国留学生等と、帰国留学生ネットワーク（北欧）設立のプレミーティング（3/5）を行った。また、中国地域の第2回帰国留学生ネットワーク総会（3/30）を上海市で開催した。

【4】 附属病院**【教育・研究面】****1. 医師養成等への貢献**

平成24年3月に完成したレジデントハウス南風（みなかぜ）内のスキルラボにシミュレーター等の教育機器を移設し、研修医及び学生を対象に、各種研修及び実習等を実施した。その結果、スキルラボにおける平成24年度の延べ利用者数は2,641名（平成23年度1,647名）にのぼり、各種の研修及び実習を通じた医師養成に大きな成果があった。

2. 徳島文理大学薬学部との学部間協定を締結

本学医学部と徳島文理大学薬学部間において、チーム医療に貢献する臨床能力に優れた薬剤師の養成、医学教育・薬学教育における研究水準の充実と発展及び医療従事者の確保を目的として、「薬学教育・研究の連携と協力に関する協定」を締結した。

3. 「蛍光膀胱鏡による術中光力学診断」による大学間国際交流協定の締結

本学泌尿器科が日本で初めて導入し臨床試験に取り組んでいる「蛍光膀胱鏡による術中光力学診断」について、バーレーン医科大学が技術習得を希望したことから、両大学による大学間国際交流協定締結が実現し、3月21日にバーレーン王国皇太子の立ち会いの下、協定を締結した。

4. 学生の学会賞受賞

先端医療学推進センター再生医療部門の腎機能再生医療研究班に所属する本学医学部3年生が、平成24年6月に開催された「第55回日本腎臓学会学術総会」において、急性腎障害における尿細管再生機構に関する研究成果の発表により、特に優れた発表10数演題にのみ授与される優秀演題賞を受賞した（平成23年から2年連続2人目）。

【診療面】**1. 大規模災害訓練及び災害時救急医療体制の強化**

(1) 高知県の広域医療搬送拠点となっている医学部キャンパスにおいて、平成24年9月に政府主催総合防災訓練（広域医療搬送訓練）及び広域医療搬送訓練にリンクさせた附属病院でのトリアージ訓練や手術中の停電を想定した非常電源使用下での手術シミュレート等を実施した。

(2) 災害・救急医療学講座と協働し、外部講師を招いて、災害対応訓練講習会（Disaster ABCコース）を平成24年7月に実施した。講習会には、教職員及び学生が参加し、災害に対する意識を向上させ、災害医療に関する技能を修得した。

2. がん診療サポート体制強化

高知県のがん診療連携拠点病院として、がん登録部会を設置し、がん登録担当者向けの勉強会を開催するなど、地域のがん診療教育を展開した。

3. 遠隔操作型内視鏡外科手術装置（ダ・ヴィンチ）の導入

遠隔操作型内視鏡下手術装置（ダ・ヴィンチ）を9月に導入し、ライセンス取得に必要なトレーニング等を行い、10月末に前立腺癌の全摘出術の第一症例を実施した。

4. 口腔ケアチーム

平成24年10月に、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、外来看護師、病棟看護師からなる口腔ケアチームを新しく設立し、入院患者の術後合併症の予防、抗がん剤や放射線治療に伴う口腔内の合併症（口内炎、口腔乾燥、味覚障害、歯性感染症小等）の予防と症状の緩和及び人工呼吸器関連の予防を行った。

【運営面】**1. 高知地域医療支援センターの取組**

高知県内における医師のキャリア形成支援や医師の適正配置等の方策について、以下の取り組みを行った。

(1) 医学部学生及び高知県初期臨床研修医に対して、キャリアパスや地域医療等に関する項目の調査。

(2) 高知県下の病院（137施設）に対する病院実態調査の実施と集計・分析。

(3) 医学部学生、若手医師のためのコミュニティサイトを公開し、会員募集を開始する等、医師確保に向けた取組方策の実施。

(4) キャリア形成支援のために、関連病院との協力体制の構築及び協定案の作成。

2. 検査部が国際規格ISO15189の認定を取得

平成18年10月にISO9001の認証を受けて品質マネジメントシステムを構築し、運用・維持してきたが、臨床検査データの標準化・共通化が叫ばれ医療の国際化が要求される中、さらなる「臨床検査の質の向上」を図るために、品質マネジメント規格と臨床検査室に特有な要求事項を盛り込んだ国際規格であるISO15189を平成25年3月に高知県で初めて取得した。

3. 経営状況に関する情報提供

附属病院の経営状況、これまでの処遇改善や医療機器の購入状況等の取組、病院再開発計画と資金計画等について職員に情報提供を行い、目的意識を共有するため、平成25年3月に経営状況説明会を実施し、医師や看護師をはじめ約300名が参加した。

4. 優秀な人材の確保及び定着の推進

附属病院収入の増収分等を活用し、病院経営上不可欠である優秀な人材の確保及び定着を推進するため、医師夜間診療手当、診療特別手当、コメディカルスタッフ等の増員と常勤化などの処遇改善に取り組んできたが、平成24年度から手術実施手当、手術部看護手当等を新設した。

【5】附属学校園

1. 幼小中一貫教育・連携の強化

(1) 防災・安全教育を共同テーマに設定し、幼小中合同防災学習会や避難訓練の実施、防災マニュアルの確認や防災備品の整備を進めた。

(2) 支援を要する児童生徒への対応として、幼小において発達の連続性を踏まえた共同研究を行うとともに、附属小学校においてはスクールカウンセラーを配置し、児童の個別相談に応じつつ、保護者と連携して基礎学力の定着を図った。また、附属中学校では新たにスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱えた生徒の教育面のみならず、福祉や医療などの様々な環境への働きかけや関係機関等とのネットワークを構築するなど、幼小中が連携協力して課題解決を図った。

2. 高知県の教育課題に応える研修・研究の実施

(1) 高知県教育委員会が重視する「教科ミドルリーダー研修」の総合部会を附属中学校において開催し、公開授業や授業研究会の実施を通して、県において教科指導の中核となる教員の育成に務めた。また、附属小学校では県内の初任教員を対象に一日公開授業を実施した。さらに附属幼稚園では「公開研究保育」を年3回実施するなど県内幼児教育研修の貴重な機会を提供した。

(2) 特別支援教育を主導する指導方法の開発や、特別支援学校への支援に関する研究、障害の特性に応じた雇用研究を引き続き行うとともに、附属特別支援学校内に新たに大型印刷製本機械を導入し、雇用に向けた作業学習に関する実践的研究を進めた。

【6】全国共同利用施設（海洋コア総合研究センター）

1. 研究水準・成果

(1) 国立極地研究所及び海外研究機関等と連携し、南大洋における後期新生代の南極周極流と海水の変動とグローバルな気候変動との関連を復元解析するための基礎研究を実施するとともに、それらの成果を基に新たな南大洋掘削研究プロポーザルをIODPに提案し、将来、本学が主導して展開する国際共同研究に向けて始動した。

(2) 海底資源探査用機器開発のため研究航海に参加し、文部科学省開発プログラムの実施課題である「海底熱水鉱床探査のための化学・生物モニタリングツールの開発」により、現場化学センサ群の開発を行った。

(3) 文部科学省開発プログラムの実施課題「パーティカルサイズミックケーブル方式反射法地震探査（VCS）と高周波音源を組合わせた接地型高解像度探査システムの開発」により、高周波の音波を利用し、海底下の熱水鉱床の厚みを可視化できる手法を開発した。

2. 研究支援・実施体制

(1) 平成24年度における全国共同利用研究課題を66件採択して、全国の研究者にセンターの施設・設備を提供し、地球掘削科学に資する研究の発展を推進した。

(2) 地球掘削科学及び統合国際深海掘削計画（IODP）の研究支援のため、科学掘削により採取される地球生命科学に資する貴重な海洋掘削コア試料を大型冷蔵庫に長期保管するとともに、海溝型巨大地震時の津波被害から守る研究施設（掘削コア保管庫）の増築を決定した。

II 業務運営・財務内容等の状況

【1】業務運営の改善及び効率化について

1. 組織改革の検討

本学の教育組織改革の方向性や具体的な改革案を策定する全学的な責任組織である、「教育組織改革実施検討本部」及び「同幹事会」を設置するとともに、具体的な検討を進めるべく、①総合的教養教育WG、②社会協働系新教育組織WG及び③海洋系新教育組織WGを設置した。

今後の教育組織改革の方向性やあり方を決定付けるため、その根拠となる各学部及び共通教育の現状分析と課題を整理した後に、学部等の取り組み状況や今後の発展のための課題等を洗い出し、全学的な共通認識を図った。

平成24年度における検討の結果、学長のリーダーシップの下、地域協働学部（仮称）の新設を始め、理学部と農学部の再編と機を合わせた海洋と防災に関する教育の重点化、教育学部や医学部は、それぞれの専門職業人の育成機能の強化、人文学部は、グローバル人材育成と地域貢献の一体化に焦点を当てた改組を行うことを決め、今後、全ての学部が年次計画を立てて改革を着実に進めていくことを決定した。

2. 四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業

四国地区の国立5大学（徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学）の資源を効果的・効率的に活用する観点から、AO入試、大学教育（教養教育及び専門教育）、産学連携を大学の枠を超えて実施し、相乗効果により、各大学単体で実施するより質、量共に充実し、より一層の大学の機能強化を図るとともに大学改革を推進することを目的とした事業を実施することを決定した。

【2】財務内容の改善について

1. 人件費の削減

平成24年度人件費は、基準である平成17年度総人件費に対し、1,978,682千円の削減（▲17.9%）となり、平成24年度の給与減額相当額（691,351千円）及び総務省が示す補正值3.43%を考慮しても8.23%削減されており、目標の6%を上回る削減結果となった。

2. 経費節減の取組

夏季に四国電力管内に要請された節電及び「省エネ化行動計画」を推進するため「国立大学法人高知大学節電実行計画」を策定のうえ実施し、取り組み状況を検証したうえでエネルギー消費原単位5%以上の削減に向け、実施期間を延長することを決定し夏季以降も実施した。その結果、四国地区大学間連携による共同調達における節減効果もあり、管理経費は、目標額に対し水道光熱費10.25%減、消耗品費5.75%減となった。

さらに、学内設備の省エネ機器への更新については、平成25年度計画分を前倒し実施するため契約を行うとともに節電状況をグループウェアに掲示し、電力の見える化により省電力化を図った。

【3】自己点検・評価及び情報提供について

1. 評価改革機構の運営開始

専任教員の着任によって、評価改革機構の運営を開始し、認証評価の受審体制について審議・決定した。さらに「部局内プレ評価」として、学校教育法や大学設置基準等の関係法令等に各部局の状況が適合しているかを確認するための自己点検を実施した。

2. 広報活動

第3次広報活動実施計画を策定し、ホームページのリニューアル及び大学紹介DVDを製作した。また、新たな広報戦略として、YouTubeを使った動画配信や、平成25年1月よりFM高知と共同し本学ホームページからも視聴できるラジオ番組「THEこうちユニバーシティCLUB」の開設など、ホームページを戦略的に活用した。

【4】その他の業務運営に関する重要事項について

1. 大規模広域災害に対する取組

(1)本学が中心となり進めてきた、中国・四国地区10国立大学における大規模災害発生時の連携した支援方策の策定について継続して検討を行い、平成24年10月に「中国・四国地区国立大学間連携による高等教育業務継続計画書」の内容について合意を得た。

(2)南海地震等の大規模災害を想定した「高知大学事業継続計画」及び「地域支援計画」を策定した。また、計画に基づいた防災訓練として、災害対策本部設置の訓練及び各キャンパス間の情報伝達訓練を実施した。

2. 公的研究費の不正使用防止についての取組

(1)あらゆるコンプライアンスの保持に対応した透明性の高い組織の構築とコンプライアンス体制の充実を目的に、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス相談及び通報窓口を一元化した新たな体制を構築した。さらに、本学全体でコンプライアンスの推進を図るため、役員及び職員に関する具体的な行動規範を定め、本学が社会からの信頼を得て地域社会に貢献することを目的とした「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し公開した。

(2)不適切な会計経理や競争的資金等の不正使用を防止する観点から、これまで、物品検収の対象を競争的資金で購入する3万円以上の物品としていたが、物品検収の基準を見直し、平成24年4月1日より全ての納入物品を対象に検収を実施した。

(3)公的研究費の適正な執行等について徹底するため、平成24年5月に本学財務部及び研究協力部が主催となった、「補助金事務及び公的研究費の適正な執行等に関する研修会」を競争的資金の執行等にかかわる事務職員全員を対象に実施した。

(4)文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から交付を受けた競争的資金等（平成23年度ガイドライン対象経費）の研究課題のうち55件を対象に書面監査を実施した。さらに、対象の中から抽出して、現物確認や学内関係者及び取引業者への聞き取り調査による特別監査を実施した。

3. 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについての取組

平成24年12月には、大学に寄附することなく個人で経理しているかを問うアンケート調査（「教職員個人に対する教育研究助成金の受入について（調査）」）を全教職員に実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 ①教育研究組織の見直しを行い、柔軟かつ機動的な組織運営を図る。
 ②学長のリーダーシップにより、重点事業に学内資源を戦略的に配分し、組織をより一層活性化させる。
 ③優秀な人材を確保・育成して組織を活性化するために、職場環境及び各種制度を整備・充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【53】 ①平成20年度に実施した教育組織と教員を組織の分離に関する理念やメリットや学員現況をさらに、地域のニーズや学問領域の変化にも柔軟に対応するため、学部・研究科等の在り方や学定員及び教育組織を支える教員組織を評価し、見直す。</p>	<p>【53】 総合的教養教育の実施に向けた共通教育体制の強化並びに学部・研究科及び学系・部門の見直しを含めた改組案を引き続き検討する。</p>	IV	<p>本学の教育組織改革の方向性や具体的な改革案を策定する全学的な責任組織である、「教育組織改革実施検討本部」及び「同幹事会」を設置するとともに、具体的な検討を進めるべく、①総合的教養教育WG、②社会協働系新教育組織WG及び③海洋系新教育組織WGを設置した。今後の教育組織改革の方向性やあり方を決定付けるため、その根拠となる各学部及び共通教育の現状分析と課題を整理した後に、学部等との取り組み状況や今後の発展のための課題等を洗い出し、全学的な共通認識を図った。その後、学長のリーダーシップの下、地域協働学部（仮称）の新設を始め、理学部と農学部を再編する機会を、それぞれ専門職業人の育成機能の強化、人文学部は、グローバル人材育成と地域貢献の一体化に焦点を当てた改組を行うことを決めた。今後、全ての学部が年次計画を立てて改革を着実に進めていくことを決定した。</p>	
<p>【54】 ②学長裁量による短期・中期に配置できない人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に順次配置し、強力に事業を推進する。</p>	<p>【54】 学部・研究科の改組や教育研究の拠点となる重点事業、大学運営の核となる業務等に合わせた人員の重点配置を引き続き実施する。</p>	III	<p>学長のリーダーシップに基づく戦略的管理人員枠を積極的に活用し、新たに5名の教員配置を決定するとともに、国際・地域連携センター・国際交流コーディネーターや「土佐さきがけプログラム」国際人材育成コースなどに9名を採用した。</p>	
<p>【55】 ③-1次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実し、これらの取組をもとに次世代育成企業認証を取得する。</p>	<p>【55】 男女共同参画推進委員会及び同専門委員会において、重点課題である「働き方の改善」「育児・介護支援」「女性研究者・職員の支援と育成」「関連分野の研究・教育の充実」「学外への情報公開・情報提供」の推進等について各種方策を検討し、順次実施する。</p>	IV	<p>平成24年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択され、本事業及び男女共同参画を積極的に推進する専門スタッフとして、安全・安心機構に特任教員を2名採用した。ワーク・ライフ・バランスの実現に関すること、男女共同参画に関すること等の業務を行う男女共同参画推進室を安全・安心機構に置き、同推進室が開設した男女共同参画支援ステーションを通じて、研究支援員制度や力仕事サポーター制度の導入、研究職のキャリア相談や育児・介護と仕事の両立支援などの事業を実施した。</p>	

<p>【56】 ③-2教職員の個人評価及び組織評価を活用し、個人及び組織へのインセンティブ（意欲刺激）となる仕組みを平成23年度までに構築し、以降順次実施し、評価し改善する。</p>	<p>【56】 1) 教員の人事評価について、エフォート管理に基づく新たな教員評価並びに昇給及び賞与の処遇へ反映させるための個人評価に基づく人事考課を実施し、評価結果を検証する。 2) サバティカル研修を実施する。 3) 事務系職員人事評価の評価方法の検証を行い、評価制度の充実に向けた改善を行う。</p>	<p>IV</p> <p>1) 従来の自己評価に基づく教員の教育研究活動等に対する評価とは異なる、評価結果を人事考課に反映することを目的としたエフォート管理に基づく新たな教員評価を実施した。 人事考課の昇給及び賞与（勤労手当）への反映について検討し、「教員評価の結果を活用した処遇への反映に関する基本方針」を平成24年10月10日に制定し、昇給については平成25年1月1日から、賞与（勤労手当）については平成24年12月期から適用させた。 さらに、管理職である教員の業務評価を行い人事考課に活用するためのシステムについて検討し、平成25年度から実施することを決定した。 2) 「教員のサバティカル研修」については、公募を行ったが申請者がいなかったため、「教員のサバティカル研修に関する規則」について、候補者の追加推薦を可能とし、弾力的な取扱いができるように改正した。 3) 業績評価期間途中の採用や人事異動等により評価期間が短い事務系職員について、評価対象期間の見直しを実施し、評価制度の改善を行った。</p>	
<p>【57】 ③-3若手教員育成のための制度及びプログラムを平成23年度までに構築・開発し、以降順次実施し、評価し改善する。</p>	<p>【57】 若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」によるテニユア・トラック教員に対する各種人材育成プログラムを実施するとともに、中間評価を実施する。また、学内における教員選考新制度の構築に向けて引き続き検討を行う。更に、サバティカル研修及び学位取得促進プログラムを実施する。</p>	<p>III</p> <p>「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」によるテニユア・トラック教員に対する各種人材育成プログラムの実施するとともにテニユア審査基準を制定し、中間評価を実施した。 「学位取得促進プログラム」を開始し、平成24年4月から6名が参加するとともに、平成25年4月からの参加者5名を決定した。 また、「教員のサバティカル研修」については、公募を行ったが申請者がいなかったため、「教員のサバティカル研修に関する規則」について、候補者の追加推薦を可能とし、弾力的な取扱いができるように改正した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ①事務職員の能力の開発及び向上を図るとともに、仕事と生活の調和にも配慮し、機能的で機動的な事務組織を編成する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【58】 ①-1事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を平成24年度までに策定し、それに基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施し、評価し改善する。	【58】 事務職員職能開発委員会において、事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画を策定し、研修プログラムの改善及び開発を行い実施する。また、SPOD-S Dプログラム等による研修を実施する。	III	事務職員の能力開発及び向上を図るための基本的な事項を明確にすることを目的に「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」を策定した。 また、修士及び博士の学位取得を支援する「学位取得支援プログラム」の実施要項を策定し、平成25年4月からの参加者7名を決定した。	
【59】 ①-2仕事と生活の調和及び個人能力の適性にも配慮しながら、重点事業に沿った人員配置等、機能的で機動的な組織運営を行うため、随時組織の在り方を見直す。	【59】 ワーク・ライフ・バランスに配慮した組織の構築に向け、組織と業務の現状について点検・検証を継続実施し、随時見直しを行う。	III	各部局の課長補佐級以下の職員を対象とした階層別ヒアリングを実施し、事務組織改編後の業務分担を見直すなど、業務改善室を中心に、事務の責任体制の明確化と機動的な事務組織の構築に向けて継続的な取り組みを行った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

1) 組織改革の検討

本学の教育組織改革の方向性や具体的な改革案を策定する全学的な責任組織である、「教育組織改革実施検討本部」及び「同幹事会」を設置するとともに、具体的な検討を進めるべく、①総合的教養教育WG、②社会協働系新教育組織WG及び③海洋系新教育組織WGを設置した。

今後の教育組織改革の方向性やあり方を決定付けるため、その根拠となる各学部及び共通教育の現状分析と課題を整理した後に、学部等の取り組み状況や今後の発展のための課題等を洗い出し、全学的な共通認識を図った。

平成24年度における検討の結果、学長のリーダーシップの下、地域協働学部（仮称）の新設を始め、理学部と農学部の再編と機を合わせた海洋と防災に関する教育の重点化、教育学部や医学部は、それぞれの専門職業人の育成機能の強化を、人文学部は、グローバル人材育成と地域貢献の一体化に焦点を当てた改組を行うことを決め、今後、全ての学部が年次計画を立てて改革を着実に進めていくことを決定した。

2) 四国地区5大学連携による知のプラットフォーム形成事業

四国地区の国立5大学（徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学）の資源を効果的・効率的に活用する観点から、AO入試、大学教育（教養教育及び専門教育）、産学連携を大学の枠を超えて実施し、相乗効果により、各大学単体で実施するより質、量共に充実し、より一層の大学の機能強化を図るとともに大学改革を推進することを目的とした事業を実施することを決定した。

3) 戦略的人員枠配分

学長のリーダーシップに基づく戦略的管理人員枠を積極的に活用し、新たに5名の教員配置を決定するとともに、国際・地域連携センター・国際交流コーディネーターや「土佐さきがけプログラム」国際人材育成コースなどに9名を採用した。

4) ワーク・ライフ・バランス

平成24年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択され、本事業及び男女共同参画を積極的に推進する専門スタッフとして、安全・安心機構に特任教員を2名採用した。

ワーク・ライフ・バランスの実現に関すること、男女共同参画に関すること等の業務を行う男女共同参画推進室を安全・安心機構に置き、同推進室が開設した男女共同参画支援ステーションを通じて、研究支援員制度や力仕事サポーター制度の導入、研究職のキャリア相談や育児・介護と仕事の両立支援などの事業を実施した。

5) 教員評価の人事考課への活用

従来の自己評価に基づく教員の教育研究活動等に対する評価とは異なる、評価結果を人事考課に反映することを目的としたエフォート管理に基づく新たな教員評価を実施した。

人事考課の昇給及び賞与（勤勉手当）への反映について検討し、「教員評価の結果を活用した処遇への反映に関する基本方針」を平成24年10月10日に制定し、昇給については平成25年1月1日から、賞与（勤勉手当）については平成24年12月期から適用させた。

さらに、管理職である教員の業務評価を行い人事考課に活用するためのシステ

ムについて検討し、平成25年度から実施することを決定した。

6) 事務職員の能力開発

事務職員の能力開発及び向上を図るための基本的な事項を明確にすることを目的に「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」を策定した。

また、修士及び博士の学位取得を支援する「学位取得支援プログラム」の実施要項を策定し、平成25年4月からの参加者7名を決定した。

2. 「共通の観点」に係る具体的な取組状況

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

■ 学内予算の戦略的・効果的な配分

1) 学内予算編成については、目標を全職員が共有するとともに、進捗状況を戦略的・戦術的観点から検証、評価し、費用対効果、外部評価を踏まえた重点的・機動的な資源配分を行うというサイクルを継続することが重要であると認識のうえ、「入るを量りて出ざるを制す」という前提のもと、以下の基本理念を踏まえた予算編成及び配分基準を策定した。

- (1) 資源配分を通じた戦略実現に向けた予算編成
大学として強化・補強すべき領域や重点分野の活動に対しては、資源を優先的に配分することで財源面から戦略実現を支える。
- (2) 戦略達成のための誘因制度を組み込んだ予算編成
戦略実現に適合した活動を実施することにより、資源配分が多く得られるような誘因制度を組み入れる。
- (3) 戦略意図を明確に学内に伝達できる予算編成
大学の戦略意図を財務的に明確化するとともに、学内構成員への伝達、意思疎通が容易となるような予算管理・配分上の工夫を行う。
- (4) 国立大学法人会計原則、財務分析、コスト分析、評価分析を反映させた予算編成
国立大学法人会計原則や財務分析、コスト分析、評価分析に基づく各業務の見直しを進め、効率的かつ効果的な資源配分を行う。

2) 学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、大学改革促進経費、教育研究活性化経費、国際化戦略経費、大学間連携等事業経費、職員宿舍整備計画経費を大学企画戦略経費として位置付け、戦略的な重点的経費として、大学分物件費から優先的に措置を行った。

3) 平成23年度予算編成では、役員主導の下で、年度計画の確実な実施とともに、大学の機能別分化や組織見直し等の改革へ繋がる取り組みを組織的に推進するための経費として、年度計画実施経費を「大学改革促進経費」に再編した。また、本学の国際化を全学的・戦略的に推進するため、国際交流基金助成事業を再編し、「国際化戦略経費」を新設するとともに大学間連携等の活動を推進するため経費として「大学間連携等事業経費」を新設した。

4) 平成24年度予算編成では、分野横断的な特色ある独自のカリキュラムを学ぶことで、現代社会が抱える様々な課題の解決に積極的に取り組む社会のリーダーを育成する「土佐さきがけプログラム」（以下「TSP」という。）の運営に必要な経費として「TSP実施経費」を新設するとともに、経年により老朽化した宿舍の整備を学内予算で対応するために「職員宿舍整備計画経費」を新設した。

5) 平成25年度予算編成では、地域の「食」関連事業の中核人材の養成を目的として、文部科学省の補助を受け、平成24年度までの5年間行ってきた土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業について、関連団体等からの事業継続の強い要望もあったことから本学を主体として事業を継続実施することとなり、必要となる経費として「土佐FBCⅡ実施経費」の新設を決定した。

■戦略的管理人員の積極的な活用

教育研究の基盤的・先導的役割等を担うセンター等の運営要員及び中期目標・中期計画を戦略的に推進するため教育研究の展開を図る要員を戦略的管理人員と位置付け、学長裁量で以下のとおり配置した。

(表) 学長裁量による教員配置の推移 (平成22～24年度)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
配置を決定した教員	11名	15名	5名
配置した教員(総計)	40名	47名	60名

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

■外部有識者の活用

1) 経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に役立てた事例が平成22年度2件、平成23年度2件、平成24年度6件の計10件であった。経営協議会については議事要録のみの公表であったが、平成24年度から本学ホームページにおいて、学外委員からの意見を踏まえた取り組み状況を公表した。

(平成22年度)

- ① トータルコストを意識した財務分析の実施
- ② 附属病院収入の長期的な収支見通しについて増減要因をより迅速に反映

(平成23年度)

- ① リニューアルした広報誌や本学ホームページにより、学生活動や教育・研究の情報公開を重視した内容等で保護者等に情報提供
- ② 新たな教育研究施設「海洋管理総合研究棟(仮称)」の設置計画を決定

(平成24年度)

- ① 附属病院医師等の待遇改善
- ② 科研費の獲得に応じたインセンティブの付与
- ③ 南海トラフ巨大地震を念頭においた避難計画の策定等
- ④ 周辺自治体との連携拡充
- ⑤ 医学部教員に対する人事上の配慮
- ⑥ 被災時に地域住民の避難場所としても使用される施設等の耐震化等整備要求等

2) 地域再生人材の育成を担う教育システムの開発・改善を行うことを目的とした「地域再生教育研究ルネッサンス検討会議」や、大学改革に資するための諸施策の策定・提言や自己点検・評価を推進する「評価改革機構」において外部委員を委嘱し、専門的な観点から意見を聴取するなど外部有識者の活用を図った。

■監査機能の充実

1) 監事及び法人監査室による財務及び業務に関する監査が実施されており、改善を要する事項がある場合には速やかに対応し改善に努めた。平成22年度の不動産(有形固定資産の内、主に土地建物)に関する財務監査において指摘を受けた事項については、担当課間の連絡体制が原因であったため、業務担当の一元化を図ることとし、平成23年4月からの事務組織の再編に反映させるなど、指摘事項を運営の改善に繋げた。

2) 監事及び法人監査室による監査の結果は、監査報告書により対応の要請があり、文書による対応状況の報告を行っている。この監査報告書及び対応状況報告は、学内のグループウェアで公開され教職員が情報を共有するなど監査機能の充実を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ①財政基盤の維持・強化を図るため、新たな制度の構築や戦略的な取組により外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【60】 ①-1地域社会の視点に立った新たな基金の創設による事業展開や、科学研究費補助金、共同研究などの外部資金の獲得に向けた取組を強化する。</p>	<p>【60】 1) 平成23年度に設立された「高知大学さきがけ志金」(以下「志金」という。)の広報活動を行い、志金運営委員会等で展開する事業について検討を行う。 2) 科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得に向け、研究推進戦略委員会等による組織的な取組を行う。</p>	III	1) 高知大学さきがけ志金（以下「志金」という。）については、志金の広報活動を計画どおり進め、志金の3月末現在の受入は、398件、15,607,037円となっており、2件の事業の実施について、学長を委員長とする「高知大学さきがけ志金運営委員会」の下、活動計画等を平成25年度に策定することを決定した。 2) 研究担当理事と新規採用教員の懇談会や、科研費申請率の低い部局について個別に説明会を開催するなど外部資金の獲得に向けた取り組みを実施した。	
<p>【61】 ①-2資金管理の徹底により、保有資金を的確に把握し、資金運用することにより、第1期運用益実績の50%以上の増を目指す。</p>	<p>【61】 年度計画に基づく資金管理計画表を作成し、保有する資金（余裕金）及び金融市場を的確に把握することによって、平成23年度運用益実績を上回ることを目指すとともに、運用総額の増加を図る。また、新たな取組として、四国地区の大学間連携による共同資金運用を実施する。</p>	III	資金運用益については対前年度より減少しているものの、国の予算執行抑制や運用利率が低下している中、運用総額及び運用回数は増加しており、余裕金を随時把握し積極的に運用を実施した。 また、9月には四国地区の大学間連携による「四国地区国立大学法人の資金共同運用に係る協定書」を締結し、12月から開始された資金共同運用に参加した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 (1) 人件費の削減に関する目標
 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標
 ① 決算分析を基に全学的な経費節減方策を実施し経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【62】 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【62】 平成23年度まで実施してきた人件費削減計画について、新たな政府の方針が定まるまでの間、大学教員の雇用に関しては、年間1.3%のポイントを留保するとともに、事務職員についても大学教員に準じ留保する。</p>	IV	<p>平成24年度人件費は、基準である平成17年度総人件費に対し、1,978,682千円の削減(▲17.9%)となり、平成24年度の給与減額相当額(691,351千円)及び総務省が示す補正值3.43%を考慮しても8.23%削減されており、目標の6%を上回る削減結果となった。</p>	
<p>【63】 ① 省エネ活動に努め、環境に配慮した設備整備を行い、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づき、エネルギー消費原単位(総エネルギー量を総面積で除した値)を年平均1%削減し、一般管理費のうち水道光熱費、消耗品費について、第一期実績に対し3%の経費を削減する。</p>	<p>【63】 省エネ活動、経費の節約に係る実施計画を策定・実行し、管理経費のうち消耗品費、水道光熱費について引き続き第1期実績の平均年額の2%以上削減を目指すほか、新たな取組として四国地区大学間連携による共同調達を実施する。平成22年度に策定した「省エネ化行動計画」に基づき、学内設備の省エネ機器への計画的な更新を進めるとともに、省エネ法にかかる中長期計画を実行し、PDCAサイクルによる取組状況を検証する。</p>	IV	<p>夏季に四国電力管内に要請された節電及び「省エネ化行動計画」を推進するため「国立大学法人高知大学節電実行計画」を策定のうえ実施し、取り組み状況を検証したうえでエネルギー消費原単位5%以上の削減に向け、実施期間を延長することを決定し夏季以降も実施した。その結果、四国地区大学間連携による共同調達における節電効果もあり、管理経費は、目標額に対し水道光熱費10.25%減、消耗品費5.75%減となった。</p> <p>さらに、学内設備の省エネ機器への更新については、平成25年度計画分を前倒し実施するため契約を行うとともに節電状況をグループウェアに掲示し、電力の見える化により省電力化を図った。</p>	
			ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ①大学が保有する人的、物的、知的資産の利用状況を踏まえつつその効率的な管理・運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【64】 ①大学が保有する資産の教育研究活動への有効活用や学外者の利用に資するため、既存施設の利用状況を分析し、活用方法を情報発信し、学内外の利用者への利便に供する。	【64】 既存施設の有効利用を図るため、学内の教育研究活動施設（研究室・講義室等）の稼働状況や稼働スペース等について引き続き調査・分析を行い、戦略的な教育研究活動を促進するとともに利用者の利便に資する管理・運用を図る。	III	学内の教育研究施設の稼働状況や稼働スペース等の調査・分析については、若手研究者スペース確保状況調査の集計・分析を行い、スペース確保の状況を確認した。また、改修済の農学部1号館について、学生・教職員を対象に施設利用者満足度調査を実施し、集計・分析を行なった。さらに、公募により研究室を貸与している総合研究棟プロジェクト研究室については、共通教育1号館の耐震改修工事の実施に伴い、代替室として確保することから公募は未実施とするなど利用者の利便に資する管理・運用を行った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

1) 資金共同運用の実施

四国地区の他の国立大学法人と「四国地区国立大学法人の資金共同運用に係る協定書」を取り交わし、10月から資金共同運用を実施できる体制を整え、12月から開始された資金共同運用に1件参加した。

2) 人件費の削減

平成24年度人件費は、基準である平成17年度総人件費に対し、1,978,682千円の削減(▲17.9%)となり、平成24年度の給与減額相当額(691,351千円)及び総務省が示す補正值3.43%を考慮しても8.23%削減されており、目標の6%を上回る削減結果となった。

3) 経費節減の取組

夏季に四国電力管内に要請された節電及び「省エネ化行動計画」を推進するため「国立大学法人高知大学節電実行計画」を策定のうえ実施し、取り組み状況を検証したうえでエネルギー消費原単位5%以上の削減に向け、実施期間を延長することを決定し夏季以降も実施した。その結果、四国地区大学間連携による共同調達における節減効果もあり、管理経費は、目標額に対し水道光熱費10.25%減、消耗品費5.75%減となった。

さらに、学内設備の省エネ機器への更新については、平成25年度計画分を前倒し実施するため契約を行うとともに節電状況をグループウェアに掲示し、電力の見える化により省電力化を図った。

2. 「共通の観点」に係る具体的な取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

■ 経費の節減、自己収入の増加及び資金運用

1) 省エネ推進事業の全学的な取り組みとして、平成21年度のエネルギー使用量を基準とし、エネルギー消費原単位5%以上(5年間)削減することを目指し平成22年度に策定した「省エネ化行動計画」に基づき、年度計画により空調機更新工事などを実施しているが、着実な実施を図るため次年度計画の空調機更新工事についても、前倒しして実施するために契約を行った。

また、平成24年度夏季には、四国電力管内に要請された節電及び「省エネ化行動計画」を推進するため「国立大学法人高知大学節電実行計画」を策定し実施したが、さらにエネルギー消費原単位5%以上の削減に向け、実施期間を延長することを決定し夏季以降も実施した。

2) 四国地区の国立大学によって設置された「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」において、四国地区の国立大学間連携による自己収入確保策及び物品共同調達について検討し、重油及びトイレトイレットペーパーの共同調達については平成24年4月より実施した。その結果、本学単独で調達した場合に比べ3,124千円の節減効果があった。

3) 平成22年度から新たな基金の創設に向け、プロジェクトチームによる検討を実施し、平成23年度には、本学の理念である「地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問研究の充実・発展を推進する」ため、これらに対する事業の支援とその環境の更なる整備・充実を図ることを目的とする「高知大学さきがけ志金」を設置するとともに募金活動を開始した。

4) 自己収入確保の新たな取り組みとして、余裕金を活用した資金運用について、四国の国立大学法人が連携して共同運用を実施することとし、平成24年9月には、四国地区国立大学法人の資金共同運用に係る協定書を締結した。この協定書に基づき、平成24年12月から本学も参加し、資金共同運用を開始した。

■ 財務分析の運営改善への活用

1) 経年により老朽化した宿舍の整備を実施するために平成23年度に策定した「職員宿舍整備計画」により、平成24年度には耐震改修及び内部水回り改修などを実施した。なお、整備財源については、一時的に多額の費用が必要であったことから、収入支出分析を行い、大学分予算で不足する財源については、附属病院からの借入金により対応することとし、後年度に宿舍使用料から返還することを決定した。

2) 平成24年度には、これまで数値として示してきた運営費交付金依存度を管理会計的手法により、収入・支出を部局別に区分したうえで、図式化した「管理会計的手法による収入・支出イメージ」を作成し、部局長が委員である全学委員会の資料とすることで本学の現在の財政状況を理解するうえでの一助とした。

■ 随意契約の適正化の推進

随意契約に係る情報公開に加え、自動販売機、コーヒーショップを設置するための土地・建物の貸付けに当たり、競争性及び透明性を確保するとともに自動販売機等の運営による適切な利益を享受できるよう公募型企画競争によることとして、平成24年度には岡豊キャンパスの一部について実施した。

■ 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

1) 病院収入については、毎年、各診療科に増収に向けたヒアリングを行うとともに、稼働率、診療単価等の数値目標を設定し、実績を診療科にフィードバックすることにより安定確保に努めた。

2) 附属病院の経営状況、これまでの処遇改善や医療機器の購入状況等の取組、病院再開発計画と資金計画等について職員に情報提供を行い、目的意識を共有するため、平成25年3月に経営状況説明会を実施し、医師や看護師をはじめ約300名が参加した。

3) 附属病院収入の増収分等を活用し、病院経営上不可欠である優秀な人材の確保及び定着を推進するため、医師夜間診療手当、診療特別手当、コメディカルスタッフ等の増員と常勤化などの処遇改善に取り組んできたが、平成24年度から手術実施手当、手術部看護手当等を新設した。
また、医療機器の更新や先端医療機器を導入についても計画的に予算を計上し実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ①評価内容及び体制を充実し、PDCAサイクルによる確実な改善を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【65】 ①教職員が一体となった評価改革機構（仮称）を組織し、確実な改善を実施するとともに取組内容を公表する。	【65】 評価改革機構の業務を開始し、評価基準並びに評価方法等の検討を行う。	IV	専任教員の着任によって、評価改革機構の運営を開始し、認証評価の受審体制について審議・決定した。さらに「部局内プレ評価」として、学校教育法や大学設置基準等の関係法令等に各部局の状況が適合しているかを確認するための自己点検を実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 「高知大学広報基本方針」に則り、教育研究活動や運営状況等を積極的に情報発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【66】 ① 「高知大学広報基本方針」に則り策定した「第2次高知大学広報活動実施計画」等に基づく多様な広報対象に各広報対象に応じ、本学の特色ある教育研究活動をホームページや広報誌等の多様な媒体によって、戦略的に情報発信する。また、ホームページの有効な活用方法を検討する。	【66】 新たに「第3次高知大学広報活動実施計画」を策定し、計画に基づき受験生、地域住民、同窓会（卒業生）、企業等の各広報対象に、本学の特色ある教育研究活動をホームページや広報誌等の多様な媒体によって、戦略的に情報発信する。また、ホームページの有効な活用方法を検討する。	III	第3次広報活動実施計画を策定し、ホームページのリニューアル及び大学紹介DVDを製作した。また、新たな広報戦略として、YouTubeを使った動画配信や、平成25年1月よりFM高知と共同し本学ホームページからも視聴できるラジオ番組「THEこうちユニバーシティCLUB」の開設など、ホームページを戦略的に活用した。 また、入試広報については、平成24年度入試の分析結果に基づいて主体的に高校訪問を行うなど戦略的な広報活動を行った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

1) 評価改革機構の運営開始

専任教員の着任によって、評価改革機構の運営を開始し、認証評価の受審体制について審議・決定した。さらに「部局内プレ評価」として、学校教育法や大学設置基準等の関係法令等に各部局の状況が適合しているかを確認するための自己点検を実施した。

2) 管理職教員の評価

評価結果を人事考課に反映することを目的としたエフォート管理に基づく教員評価システムに加え、管理職である教員の業務評価を行い人事考課に活用するためのシステムについて検討し、平成25年度から実施することを決定した。

3) 広報活動

第3次広報活動実施計画を策定し、ホームページのリニューアル及び大学紹介DVDを製作した。また、新たな広報戦略として、YouTubeを使った動画配信や、平成25年1月よりFM高知と共同し本学ホームページからも視聴できるラジオ番組「THEこうちユニバーシティCLUB」の開設など、ホームページを戦略的に活用した。

2. 「共通の観点」に係る具体的な取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

1) 中期計画・年度計画の進捗状況を把握するために、半期毎に進捗状況報告書の提出を求め、役員会等の会議で進捗状況の報告を行った。また、その結果等については、各部局自身の関係する計画の現状の認識、他部局の現状の認識及び今後の計画進行の参考とするために本学のグループウェアで学内に公開した。

2) 主体的な「内部質保証システム」の構築を目指して、第1期中期目標期間の当初から「教員の総合的活動自己評価」を導入しており、各教員が自分の活動特性や活動量を客観的にレビューし、自己改革していくためのツールとして活用した。また、各部局における教育・研究・社会貢献・学部等運営・診療などの諸活動が、各部局の理念と目的を実現するためどれだけの成果を上げているかを自己点検・評価する「組織評価」についても継続して実施した。各部局の自己評価は、それぞれの部局において次年度の改革目標の立案に役立てるとともに、大学運営への要望等については役員が大学運営の改善のために活用した。

3) 従来の自己評価に基づく教員の教育研究活動に対する評価とは別に、評価結果を人事考課に反映することを目的としたエフォート管理に基づく新たな教員評価システムを平成23年度に試行し、平成24年度から本実施した。教員評価システムは、試行から毎年、問題点や処遇への反映方法等について検証・検討を行いPDCAを回した。

4) 教職員が一体となり、学生及び教職員に関するデータの収集・整理・分析を一元的に行い、これを基に大学改革に資するための諸施策の策定及び提言を行うIRを推進するとともに、内部評価や外部評価を実施するため、学長直属の組織として平成24年4月から「評価改革機構」を設置した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

1) 本学広報基本方針に則り各関係部署並びに関係団体等と連携しつつ、費用対効果を検証しながらマスメディアの活用など、種々の広報媒体を効果的に用いることで、全学的に幅広い広報活動を展開することを目的とする「第2次高知大学広報活動実施計画」(平成21～23年度)に続き「第3次高知大学広報活動実施計画」(平成24～26年度)を策定した。

2) 教育の特徴及び教員の研究成果並びに社会貢献を通じた本学の価値・魅力を最大限に伝えるため、使いやすさ、情報の見つけやすさ等に配慮した利用者の立場に立ったページ作りを基本に平成24年4月にホームページのリニューアルを実施した。その後も、YouTubeを使った動画配信や、ラジオ番組「THEこうちユニバーシティCLUB」を視聴できるページの開設など、ホームページを有効に活用した。

3) 平成19年から発行している広報誌を見直し、平成23年秋号からは教育・研究活動の情報を重視した内容へとリニューアルを図った。それに合わせ、広報誌の新たな愛称について、公募を行い、本学が教育・研究・地域貢献等の様々な分野をリードする存在になるよう願いが込められた「Lead(リード)」を採用し、平成24年春号から使用した。

4) 各学部の研究室の紹介や取り組んでいる研究についての解説、教員の紹介、また南海地震対策や生活習慣病、子どもの教育や社会問題などの多岐にわたるテーマについて、アナウンサーとの会話を通して本学教員が分かりやすく説明した「高知大学ラジオ公開講座」を平成22年までラジオで放送した。その内容を学部毎にまとめた「高知大学ラジオ公開講座読本LIBERATION特別増刊号」を平成22年11月に出版して、教育研究について積極的に情報提供を行った。また、平成25年1月より、本学が取り組む教育、地域貢献の情報を広報するラジオ番組「THEこうちユニバーシティCLUB」を開始した。

5) 学校教育法施行規則で公表が義務付けられた「教育情報の公表」について、平成22年度に「教育情報公開タスクフォース」を設置し、公開項目の整理や更新体制の検討等を行い、平成23年度にホームページで公開した。以後、受験生や保護者の関心が高い就職状況をはじめとする情報を中心に、一層の充実を図る観点から、事務職員を中心としたプロジェクトチームを編成して検討を重ね、公表項目や内容等の見直しを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

①教育研究活動，キャンパス環境，先端医療の充実を図るために計画的な施設整備を推進するとともに，施設マネジメントにより施設を有効活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【67】 ①施設整備マスタープランや将来構想に基づき，キャンパスの環境・施設整備を計画的に進めるとともに，環境に配慮した整備を行うための支援制度を構築し，既存設備の省エネ化の推進や全学共同利用スペースの創出など，施設マネジメントを推進し効率的に利用する。</p>	<p>【67】 「高知大学キャンパスマスタープラン」に沿った施設整備を進めるとともに，環境に配慮した整備を推進するための「省エネ化行動計画」による事業を実施する。また，「国立大学法人高知大学における施設等の有効活用に関する基本方針」に基づき既存施設の有効活用の推進を図り，PDCAによるプリメンテナンスを推進する。</p>	<p>III</p>	<p>「高知大学キャンパスマスタープラン」に沿った施設整備，「省エネ化行動計画」による事業を実施するとともに平成25年度事業の空調工事を前倒しして2件実施することとし予算を確保した。また，夏季には，四国電力管内に要請された節電及び「省エネ化行動計画」を推進するため「国立大学法人高知大学節電実行計画」を策定し実施したが，エネルギー消費原単位5%以上の削減に向け，実施期間を延長することを決定し夏季以降も実施した。「国立大学法人高知大学における施設等の有効活用に関する基本方針」に基づき防水シーリング工事等のプリメンテナンスを実施した。</p>	
<p>ウェイト小計</p>				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ① 学生達に豊かなキャンパスライフを提供する大学、安心して教育研究に専念できる大学、地域住民からも安全な公共的施設とされる大学として、安全管理体制を充実する。また、大学の危機管理を徹底し、防災対策を講じる。
 ② 情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【68】 ①-1 保健管理センター及び安全衛生管理センターを中心とし、学生・教職員の安全衛生管理の体制を整え、安全管理の徹底を図る。また、大学の危機管理を徹底し、防災対策を講じる。	【68】 平成23年度に全学的な安全衛生管理体制強化のため組織された「国立大学法人生徒高知大学安全・安心機構」のもと、学生及び教職員の安全衛生管理、健康管理、メンタルヘルス及び感染症等に対応する。	III	常勤の臨床心理士1名を新たに保健管理センターに採用し、学生・教職員のメンタルヘルス対応を強化した。また、感染防止のため各AED（自動体外式除細動器）に人工呼吸用マウスカバーを常備するなど、学内に設置しているAEDの安全・安心機構での一元管理を実施した。さらに、学生・職員に対するアンケート調査結果を踏まえた学内の喫煙問題に関する方針を決定した。	
【69】 ①-2 南海地震等の大規模広域災害を想定し、既存の学生・教職員の防災体制を強化し、防災管理の徹底を図る。また、南海地震等の大規模広域災害を想定し、既存の学生・教職員の防災体制を強化し、防災管理の徹底を図る。	【69】 防災ワーキンググループが中心となり、総合研究センター防災部門や学生組織「防災すけっと隊」と連携し、本学安否確認システム登録増加に向けた啓発活動を引き続き実施する。また、平成23年度に原案を策定した「事業継続計画」及び「地域支援計画」を審議決定したのち、計画に基づいた防災訓練を実施する。	III	本学安否確認システムの学生への啓発活動として、入学式の際に南海地震についての講演会を実施した。併せて、学生便覧により周知しており、全学生がシステムに登録している。また、教職員には教職員ハンドブックで周知を図るとともに、防災訓練の機会を通じて啓発活動を実施した。南海地震等の大規模災害を想定した「高知大学事業継続計画」及び「地域支援計画」を策定した。また、計画に基づいた防災訓練として、災害対策本部設置の訓練及び各キャンパス間の情報伝達訓練を実施した。	
【70】 ①-3 消防法等法令に基づく防災管理体制を強化し、自主防災体制を充実させ、耐震補強の推進や防災設備の整備を行う。	【70】 防災管理に必要な資格を有する防災管理強化する。また、学生と連携した防災訓練や防災マップの作成、防災パトロール等に取り組み、防災意識の啓発並びに学内防災対策を併せて、老朽施設等の耐震整備を進める。	III	学生・教職員参加の防災訓練を実施するとともに災害拠点病院である附属病院においては、政府主催総合防災訓練が実施されるなど防災対策の充実を図った。また、学生団体の防災すけっと隊による防災パトロールを実施し、その内容を踏まえた防災マップの見直しを行うとともに経年による老朽化が著しく、耐震補強が必要な本学所有の宿舎について、「職員宿舎整備計画」に基づき、7棟の耐震補強を実施した。	
【71】 ② 情報管理の徹底を図るために、セキュリティポリシーの周知徹底及びネットワーク環境の高機能化を推進し、情報セキュリティの高度化を図る。	【71】 新総合医療情報システムと新ネットワークシステムの構築を開始し、高機能化を図る。また、セキュリティ意識を向上させる。	III	ネットワーク環境の高機能化及び情報セキュリティの高度化を図るため、新総合医療情報システムと新ネットワークシステムを導入した。また、教職員の情報セキュリティの知識と意識を向上させるため、3キャンパスで講習会を実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ①国立大学法人に求められる法令遵守を徹底し、積極的な広報活動など社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【72】 ①冊子等の配布や全学的な説明会や初任者への研修を通じ、全教職員に法令遵守を徹底するとともに、監事による検証機能も重視し、あらゆるコンプライアンスの保持に対応した透明性の高い、一元的な管理組織を構築する。</p>	<p>【72】 法令遵守に向けた一元的な管理組織を構築し、ワーキンググループでの検討を基に相談窓口の設置やガイドライン・マニュアル等を策定する。併せて、本学の法令遵守に対する取組をホームページにより公開する。</p>	III	<p>あらゆるコンプライアンスの保持に対応した透明性の高い組織の構築を目的に、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス相談及び通報窓口を一元化した新体制を構築した。さらに、本学全体でコンプライアンスの推進を図るため、役員及び職員に関する具体的な行動規範を定め、本学が社会からの信頼を得て地域社会に貢献することを目的とした「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し公開した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

1) 安全衛生管理体制の整備

常勤の臨床心理士1名を新たに保健管理センターに採用し、学生・教職員のメンタルヘルス対応を強化した。

2) 大規模広域災害に対する取組

(1) 本学が中心となり進めてきた、中国・四国地区10国立大学における大規模災害発生時の連携した支援方策の策定について継続して検討を行い、平成24年10月に「中国・四国地区国立大学間連携による高等教育業務継続計画書」の内容について合意を得た。

(2) 南海地震等の大規模災害を想定した「高知大学事業継続計画」及び「地域支援計画」を策定した。また、計画に基づいた防災訓練として、災害対策本部設置の訓練及び各キャンパス間の情報伝達訓練を実施した。

(3) 本学北体育館は高知市朝倉地区の避難所に指定されており、今後の南海地震等の大規模災害時の参考とするため、東日本大震災に際し実際に避難所運営に携わった福島大学の天野特任准教授を講師とする避難所運営の講演会を開催した。

(4) 教育研究施設の耐震対策により、耐震化率が平成23年度の90.4%から92.6%に上昇した。さらに、平成25年度末には学生寮等の耐震改修により耐震化率が98.2%になる予定である。

また、職員宿舎については、耐震性能の劣る7棟全ての耐震対策工事が完了した。

3) 公的研究費の不正使用防止についての取組

(1) あらゆるコンプライアンスの保持に対応した透明性の高い組織の構築とコンプライアンス体制の充実を目的に、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス相談及び通報窓口を一元化した新たな体制を構築した。さらに、本学全体でコンプライアンスの推進を図るため、役員及び職員に関する具体的な行動規範を定め、本学が社会からの信頼を得て地域社会に貢献することを目的とした「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し公開した。

(2) 不適切な会計経理や競争的資金等の不正使用を防止する観点から、これまで、物品検収の対象を競争的資金で購入する3万円以上の物品としていたが、物品検収の基準を見直し、平成24年4月1日より全ての納入物品を対象に検収を実施した。

(3) 公的研究費の適正な執行等について徹底するため、平成24年5月に本学財務部及び研究協力部が主催となった、「補助金事務及び公的研究費の適正な執行等に関する研修会」を競争的資金の執行等にかかわる事務職員全員を対象に実施した。

(4) 文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から交付を受けた競争的資金等（平成23年度ガイドライン対象経費）の研究課題のうち55件を対象に書面監査を実施した。さらに、対象の中から抽出して、現物確認や学内関係者及び取引業者への聞き取り調査による特別監査を実施した。

4) 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについての取組

平成24年12月には、大学に寄附することなく個人で経理しているかを問うアンケート調査（「教職員個人に対する教育研究助成金の受入について（調査）」）を全教職員に実施した。

5) 保有資産の有効活用

平成22年度に会計検査院から指摘を受けた土地については、海洋管理総合研究棟（仮称）の新築整備、海洋コア総合研究センター掘削コア保管庫の増築整備及び駐車場の整備に使用することとして、役員会において決定された利用計画等に基づき、諸手続き等を進め有効活用を図ることを決定した。

平成24年度には、土地の所在する大規模工事の資材置き場として利用を行い、海洋コア総合研究センター掘削コア保管庫増築について、概算要求を行い、補正予算において予算措置されたことから、整備に向けた契約手続きを進めた。

また、分野横断型海洋科学研究分野を開拓・展開できる海洋科学研究者の育成等を目的とする新たな教育研究組織を収容する海洋管理総合研究棟（仮称）の新築整備を平成23年度に決定しており、この新たな教育研究組織の第一段階として、海洋鉱物資源科学に係る学際的な知識と技術を習得する「海洋鉱物資源科学専攻」を平成25年度に総合人間自然科学研究科修士課程へ設置することを決定した。

2. 「共通の観点」に係る具体的な取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

■ 公的研究費の不正使用防止についての取組

1) 研究費の不正使用防止に関する体制及び規程については、「高知大学における研究活動に関する取組指針」を踏まえ、「国立大学法人高知大学における競争的資金等の取扱いに関する規則」等に基づき適正に運営及び管理を行っている。教員等に対しては、全学新任教職員研修における説明（毎年）、教職員ハンドブック（平成23年度から）において周知を行った。

2) 平成24年度には、あらゆるコンプライアンスの保持に対応した透明性の高い組織の構築とコンプライアンス体制の充実を目的に、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス相談及び通報窓口を一元化した新たな体制を構築した。さらに、本学全体でコンプライアンスの推進を図るため、役員及び職員に関する具体的な行動規範を定め、本学が社会からの信頼を得て地域社会に貢献することを目的とした「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し公開した。

3) 不適切な会計経理や競争的資金等の不正使用を防止する観点から、これまで、物品検収の対象を競争的資金で購入する3万円以上の物品としていたが、物品検収の基準を見直し、平成24年4月1日より全ての納入物品を対象に検収を実施した。

4) 公的研究費の適正な執行等について徹底するため、平成24年5月に本学財務部及び研究協力部が主催となった、「補助金事務及び公的研究費の適正な執行等に関する研修会」を競争的資金の執行等にかかわる事務職員全員を対象に実施した。

5) 平成24年度には、文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から交付を受けた競争的資金等（平成23年度ガイドライン対象経費）の研究課題のうち55件を対象に書面監査を実施した。さらに、対象の中から抽出して、現物確認や学内関係者及び取引業者への聞き取り調査による特別監査を実施した。

■教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについての取組

1) 教員等個人に対する寄附は、「高知大学寄附金受入及び経理事務取扱規則」に基づき適正な経理を行っている。教員等に対しては、全学新任教職員研修においての説明（毎年）、教職員ハンドブック（平成23年度から）において周知を行った。

2) 平成24年12月には、大学に寄附することなく個人で経理しているかを問うアンケート調査（「教職員個人に対する教育研究助成金の受入について（調査）」）を全教職員に実施した。

■災害等における危機管理体制の整備・推進

1) 防災については、「国立大学法人高知大学防災管理規則」に基づき、学長を本部長として災害対策本部を組織し、防災管理の徹底を図った。
防災対策を充実するために、学生参加の防災訓練を実施するとともに、平成23年度には、学生と連携して朝倉団地周辺の防災パトロールを実施し、防災マップの作成を行った。平成24年度には、防災パトロールにおいて把握した安全な場所を踏まえた防災マップの見直しを行うとともに災害拠点病院である附属病院においては、政府主催総合防災訓練が実施されるなど防災対策の充実を図った。

2) 本学が中心となり進めてきた、中国・四国地区10国立大学における大規模災害発生時の連携した支援方策の策定について継続して検討を行い、平成24年10月に「中国・四国地区国立大学間連携による高等教育業務継続計画書」の内容について合意を得た。

3) 本学が自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる教育研究診療活動の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを予め取り決めておく「高知大学事業継続計画」及び南海地震等の大規模災害発生時に、地域住民の安全を確保しつつ、一日も早い復興に向けた様々な貢献を行うことを目標とした「地域支援計画」を平成24年度に策定した。

4) 経年による老朽化が著しく、耐震補強が必要な本学所有の宿舎について、平成23年度に「職員宿舎整備計画」を策定し、平成24年度に同整備計画に基づき、耐震補強等の整備を実施した。

■薬品管理等の適正管理

1) 薬品管理に関する体制及び規程については、「国立大学法人高知大学における毒物及び劇物管理規則」等に基づき適正な管理を行うとともに、平成22年度に毒物劇物の管理保管についてのマニュアルを作成し、教員に配布した。また、平成22年度及び平成23年度に朝倉地区、物部地区及び岡豊地区で一斉点検を実施し、実際に管理が適正に行われているかを確認した。

2) 毒物劇物の適正管理を「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」の目標に入れ、適正管理についての通知及び安全衛生ニュースを利用した啓発活動を適宜実施し、平成24年度からは実験室の安全衛生管理に関する研修会を毎年開催することにより、薬品管理について周知徹底した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 26億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 26億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	借入実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・物部団地の土地の一部（高知県南国市物部乙200 1,431.29㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・物部団地の土地の一部（高知県南国市物部乙200 1,431.29㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・物部団地の土地の一部（高知県南国市物部乙200 1,431.29㎡）を譲渡した。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地、建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成23年度剰余金 228,462千円 目的積立金 14,018千円 積立金 214,444千円 使用実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病)基幹・環境整備 ・総合研究棟改修 ・小規模改修	総額 1,590	施設整備費補助金 (542) 長期借入金 (694) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (354)	・(朝倉)体育館改修 ・(附特)校舎改修 ・(物部)総合研究棟改修 ・(物部)ライフライン再生 ・(岡豊)基幹・環境整備 ・(医病)新病棟増築 ・病院特別医療機器整備 ・小規模改修	総額 3,016	施設整備費補助金 (1,674) 長期借入金 (1,286) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)	・(朝倉)体育館改修 ・(附特)校舎改修 ・(物部)総合研究棟改修 ・(物部)ライフライン再生 ・(岡豊)基幹・環境整備 ・(医病)新病棟増築 ・病院特別医療機器整備 ・小規模改修 ・教育研究力強化基盤整備 ・(岡豊)実習棟改修 ・復興関連事業 ・老朽対策等基盤整備 ・基盤的設備 ・基盤的設備整備	総額 2,408	施設整備費補助金 (1,454) 長期借入金 (898) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)
(1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・朝倉キャンパス体育館改修、附属特別支援学校校舎改修、物部キャンパス総合研究棟改修及び物部キャンパスライフライン再生については、計画通り実施した。
- ・平成23年度から繰り越した岡豊キャンパス基幹環境整備については、工事期間に不測の日数を要し、年度内の完了が困難となったことから、交付決定額から工事契約による前払い額を除いた金額について、繰越手続きを取った上で、平成25年度に実施する予定である。

- ・新病棟増築については、建築確認等に不測の日数を要し、本事業年度の予定出来高の達成が見込めなくなったことから、本年度の歳出化額から工事契約による前払い額を除いた金額について、繰越手続きを取った上で、平成25年度に実施する予定である。
- ・医学部附属病院における特別医療機器の整備は、開札に伴う契約額の確定によって残額（5,250,000円）が生じたため、文部科学省と協議の上、不用額とした。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。
- ・教育研究力強化基盤整備費については、機能の追加による仕様の変更により、年度内に完了することが困難となったことから、繰越し手続きを取った上で、平成25年度に実施する予定である。
- ・予備費により措置された岡豊キャンパス実習棟改修については、設計業務で不測の日数を要し、年度内の完了が困難となったことから、繰越し手続きを取った上で、平成25年度に実施する予定である。
- ・補正予算（第1号）により措置された復興関連事業については、年度内の事業完了が困難となったことから、平成25年度に実施する予定である。
- ・補正予算（第1号）により措置された老朽化対策等基盤整備については、年度内の完了が困難となったことから、繰越し手続きを取った上で、平成25年度に実施する予定である。
- ・補正予算（第1号）により措置された基盤的設備（設備整備費補助金及び施設整備費補助金）については、機能追加による仕様の変更等により年度内の完了が困難となったことから、繰越し手続きを取った上で、平成25年度に実施する予定である。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により短期・中期に配置することができる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に人員を順次配置する。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実する。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を策定し、それに基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施する。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により短期・中期に配置することができる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に人員を順次配置する。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実する。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を策定し、それに基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施する。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 中期目標・中期計画を戦略的に推進すべく教育研究の展開を図る要員を戦略的管理人員として、平成24年度は3部署5名の人員配置を決定した。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 平成24年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択（8月15日）され、本事業及び男女共同参画を積極的に推進する専門スタッフとして、安全・安心機構男女共同参画部門に特任講師及び特任助教の2名を採用（12月1日付け）し、以下の制度と職場環境の整備・充実を行った。</p> <p>(1)男女共同参画部門に設置している男女共同参画推進室に、新たに女性研究者の活動を中心とした、女性研究職のキャリア支援や相談業務を行う「男女共同参画支援ステーション」を設置し、相談コーナーを設け、研究職のキャリア相談、育児・介護と仕事の両立に関する相談を受け付けた。</p> <p>(2)出産、育児、介護により多忙な教員及び研究員に対し、研究補助を行う研究支援員制度を整備し、男女共同参画推進室で審査を行ったうえで適任者を配置するなど、14名の研究者が制度を利用した。</p> <p>(3)重点課題である「育児・介護支援」等については、男女共同参画推進専門委員会で、教職員への周知を図ることを目的に、育児・介護休暇制度のリーフレットを作成するとともに、男女共同参画に関するホームページの開設及びニュースレターの発行により、学内外への情報発信を行った。</p> <p>3. 人材育成 (1)職員の能力開発及び向上を図るための基本的な事項を明確にすることを目的に「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」を策定（3月6日）した。</p> <p>(2)SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）のSDプログラムとして、本学主催の研修を以下のとおり実施した。 ①『大学職員のための企画力養成講座』（7月23日）（本学参加者17名） ②『次世代リーダー養成研修』（1月25日～26日）（本学参加者4名）</p>

中期計画	年度計画	実績
		<p>なお、平成24年度はSPODが企画する各種研修に延べ72名の職員が参加した。</p> <p>(3)平成24年度に策定した「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」(素案)に基づいた人材育成プログラムとして、</p> <p>①「新任職員育成プログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『全学新任教職員研修』(4月6日)(参加者10名) ・『事務職員新任職員研修』(平成24年度は研修プログラム改善)(4月24日～26日)(参加者10名) ・『四国地区国立大学法人等共同初任者研修』(本学当番校)(6月13日～15日)(参加者8名) <p>②「職場内研修プログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『全学事務職員研修報告会』(研修者のプレゼンテーション能力の養成及び未受講者への情報提供を目的)(12月20日)(参加者65名) <p>③「語学研修プログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『英会話研修(初級)』(5月～7月)(参加者6名) ・『英会話研修(中級)』(11月～1月)(参加者7名) <p>の各研修を実施した。</p> <p>(4)採用後3年未満の新人事務職員(34名)に対し、当該職員が所属する課内から選任した「指導者」による、指導計画書に基づく指導・育成を行った。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文学部 人間文化学科	376(388)	418	107.73
国際社会コミュニケーション学科	332(336)	390	116.07
社会経済学科	472(476)	546	114.71
(学科共通)3年次編入学	20		
教育学部 学校教育教員養成課程	400	433	108.25
(うち教員養成にかかる分野 400)			
生涯教育課程	280	307	109.64
理学部 理学科	540(550)	715	130.00
応用理学科	540(550)	518	94.18
数理情報科学科*18		3	
物質科学科*18		6	
自然環境科学科*18		7	
(学科共通)3年次編入学	20		
医学部 医学科	607(632)	650	102.85
3年次編入学	5		
2年次編入学	20		
(うち医師養成にかかる分野 632)			
看護学科	240(260)	267	102.69
3年次編入学	20		
農学部 農学科	680	742	109.12
森林科学科*18		2	
栽培漁業学科*18		1	
生産環境工学科*18		7	
生物資源科学科*18		5	
学士課程 計	4,552	5,017	110.22
総合人間自然科学研究科			
人文社会科学専攻	20	24	120.00
教育学専攻	60	60	100.00
理学専攻	150	150	100.00
医科学専攻	30	16	53.33
看護学専攻	24	39	162.50
農学専攻	118	121	102.54
農学研究科*19			
生物資源科学専攻		1	
修士課程 計	402	411	102.24

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合人間自然科学研究科			
応用自然科学専攻	18	20	111.11
医学専攻	120	82	68.33
黒潮圏総合科学専攻	18	18	100.00
理学研究科*19			
応用理学専攻		1	
医学系研究科*19			
生命医学系専攻		24	
神経科学系専攻		12	
社会医学系専攻		10	
黒潮圏海洋科学研究科*19			
黒潮圏海洋科学専攻		4	
博士課程 計	156	171	109.62
教育学部附属小学校 (学級数 21)	753	726	96.41
教育学部附属中学校 (学級数 12)	460	456	99.13
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	58	96.67
教育学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	134	83.75

- 注) 1. 収容定員の () 書きは、2年次及び3年次編入学定員を含む。
 2. *18を付した学部の学科は、平成18年度をもって募集を停止した学科を示す。
 3. *19を付した研究科は、平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。

○ 計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある場合（定員充足が90%未満の場合）の主な理由

- ・総合人間自然科学研究科（医科学専攻）：広報活動により志願者確保に努めたが、大学院への進学希望が少なかったためである。
- ・総合人間自然科学研究科（医学専攻）：広報活動により志願者確保に努めたが、卒後臨床研修の義務化により博士課程への進学が少なかったためである。